

第15回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 平成27年3月19日（木）10：00～12：00

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席者

（座長）清水委員

（委員）朝日委員、菅委員、中野委員、中村委員、宮川委員

（関係府省庁）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省

（オブザーバー）日本銀行、東京都

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

(1) 平成23年（2011年）産業連関表確報に向けた作業について

(2) 産業連関表推計上の課題について

5 概 要

(1) 平成23年（2011年）産業連関表確報に向けた作業について

事務局から、資料1-1に基づき、平成23年表の速報公表後に、国内生産額の変更が予定されている部門について説明があった。また、資料1-2に基づき、第14回産業連関技術会議（以下「前回会議」という。）において検討された調整項について、今後の取扱いに関する説明があった。

本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

<資料1-1 関係>

○ 資料では、いくつかの製造業部門で、地域表などとの調整のために国内生産額を変更することであるが、それはどのような意味なのか。全国表との間で、どのような調整が必要とされたのか。

→ 経済産業省の地域表は、全国を9ブロックに分けて作成しているが、作成作業は全国表の速報公表を受けて本格的に開始される。その過程で、全国表の国内生産額を推計する段階では明らかになっていなかった状況が明らかになることがあり、それを解消するため、推計に使用するデータの変更等を行ったことに伴い、全国表の国内生産額を修正した。

○ 地域表の推計が正確に行われていれば、全国表の推計値と一致するはずであるが、それが一致しないのは、生産動態統計調査と経済センサス - 活動調査（以下「経済センサス」という。）のデータ間にギャップがあるということか。

利用データが異なるために不一致が生じたのであれば、その理由が示されないと、経済センサスと生産動態統計調査の間には常にギャップが生じていることになる。

→ 経済センサス（工業統計）では製品の出荷額を調査しているため、ある製品を企業内の次の工程で用いるなど内生化している場合には、データに計上されない。一方、生産動態統計

調査では、生産したものは全て計上することから、内生している製品の生産額もデータに計上されるようになってきている。また、経済センサスでは全ての事業所が調査されている一方、生産動態統計調査のうち、今回の事例にあたる品目の調査対象は、50人以上の事業所のみの調査となっている。このような調査対象や把握範囲の相違から、具体的には生産と出荷の違いにより、両統計の間には相違が従来から生じている。

→ 速報推計の段階で両統計の相違を認識できたのであれば、過去の経験も踏まえ、事前に対応できたのではないか。また、生産動態統計調査の地域別のデータが入手できるのだから、全国表の国内生産額を推計すると同時に、地域別の生産額も推計できるのではないか。

○ 全国表の国内生産額を修正するに当たっては、推計に利用したデータを、生産動態統計調査から経済センサスに変更したのか。

→ そのような変更をしている部門もある。また、中間製品の段階で輸出されている製品の生産額が、速報公表時の全国表の国内生産額には計上されていなかったため、その分を国内生産額に追加したようなケースもある

→ 地域表の推計をきっかけとして全国表の推計方法も見直したため、国内生産額を変更したということであれば、資料中の凡例として設けられている「④ 地域表など他の産業連関表との調整」ではなく、「① 推計方法・推計資料の見直し」に区分することが適切ではないか。

→ 御意見のとおり、「地域表と比較した結果、全国表の数値を地域表に合わせた。」ということではなく、「地域表の推計を契機に、推計方法を改善した。」と言えると思われる。

→ 国内生産額の推計について地域表とは関係なく見直すことができる部分については、今回の推計作業を行うことで得られた経験を蓄積し、次回表作成時には速報の推計段階で活かすことができるようにする必要がある。

→ 産業連関表は5年に1度作成されることから、前回表作成時には利用できたデータが、今回表作成時には利用できなくなるなど、推計環境が変化してしまう場合も多くあるため、困難な部分もある。

→ 推計環境が変化しても、代替として利用できるデータはあるのではないか。

このままでは、次回表の速報公表後、再び同様の問題が発生してしまうことから、次回表の作成の際に参考となるよう、速報後に計数を修正するに当たっての経緯や理由、調整内容について整理しておく必要があると考える。また、経済センサスと生産動態統計の間の差違については、一般の利用者にはそれほど認知されていないと考えられることから、推計に使用しているデータに差があることを、合理的に説明できるように準備しておく必要がある。

<資料1-2 関係>

○ 調整項を削除することに伴い、国内生産額推計の際の単価を工場出荷価格で統一的に評価できなくなることについて懸念が示されているが、工場出荷価格に統一する意味は無いのではないか。間接輸出の場合、商社に卸す際に消費税が課されるのは事実だが、輸出される商品に対する消費税は、間接輸出であれ直接輸出であれ、最終的には免税となり、実質的な取引額は同じである。したがって、そもそも間接輸出分について消費税を上乗せして評価する必要はない。そのため、新たな評価方法を導入するものではなく、表全体の整合性を損ねるものでもない。

- 調整項の削除により、間接輸出の比率が高い財の国内生産額が過小評価されることについて懸念が示されているが、過小評価となることはなく、むしろ、過大評価されている部分が是正される。
- 調整項を部門別に推計することができるのであれば、調整項の金額を加味した細分類別の国内生産額も、推計することができるのではないかと懸念されている。消費税を各アクティビティに配分する段階で、調整項の額を含めて配分し、配分した後に調整項を差し引くという調整方法があると考えられる。
 - 細品目ごとに間接輸出の比率を設定することは難しく、細品目ごとに調整項の金額を推計することは困難であるが、各基本分類の細品目の一つに調整項相当額をあらかじめ計上し、その後処理をすることができる可能性はある。
- 平成23年表の確報で調整項を削除できないのであれば、確報報告書に注記として、調整項の分だけ国内生産額が過大に推計されている旨を明記するべきである。
 - 平成2年表で調整項を導入して以来、そのような注記は付しておらず、今回表から注記を明記することになった場合、利用者の混乱を招く可能性がある。
- 調整項については様々な議論がなされているが、この議論は、GDPが過大推計になっている現状をどのように是正するかという問題意識が端緒となっている。そのため、GDPが過大に推計されている現状を是正する必要性を認識すれば、必然的に、調整項を削除する必要性も認識されると思われる。
 - また、資料中には、調整項の各部門の額を、対応する列部門の間接税から減額することについての懸念が示されているが、これは、根本的には消費税額の推計方法の問題であるといえる。
 - このため、次回表の作成に向けた検討の際には、調整項についての議論はもちろんだが、同時に消費税の推計方法や、基本価格表に関する議論も行う必要がある。
 - 産業分類ベースで集計されている税務データを、アクティビティベースに組み替える際の組替方法に関する問題と思われる。そのため、調整項の議論とは切り分けて検討すべき課題である。また、調整項における減額分を間接税で調整した場合、間接税がマイナスになることについて懸念が示されているが、還付額が大きいということの意味するだけであり、それ自体は問題ないものと思われる。
 - SNAと関係して、産業連関表では、基本価格表の作成を旨とすることが国際的に合意されており、既に欧州各国では基本価格表の作成に取り組んでいる。そのため、日本においても、技術的な問題もあるとは思うが、今後、現行の産業連関表と並行して基本価格表の作成を行うことが必要となる。そのことによって、調整項の問題を始め、種々の問題が解消されると思われる。
 - 平成27年表の作成に当たっては、調整項の扱いについてのみではなく、消費税の推計方法についても検討することとしたい。ただ、データが限られている中で大きな変更は難しいと考えている。

また、基本価格表の作成については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年

3月閣議決定)の中でも、27年度以降に検討することとなっており、既に検討に向けた論点整理等を行っているところである。ただし、平成22年度に基本価格表について検討を行った際、現在の手法やデータによる推計の技術的な限界はある程度は判明している。そのため、以前と同様の議論を行っても結論は同じになってしまうことから、前回の検討とは全く別の観点から、利用が可能なデータ等について検討することが必要と認識している。

- 国税庁から提供される税務データからは、還付額はわかるのか。また、調整項の推計は、部門別の投入額を積み上げて国内生産額を推計しているのか、国税庁から提供されるデータを国内生産額として、それに整合するように、部門ごとに投入額を配分しているのか。

→ 国税庁からは38業種別に納付額と還付額のデータを提供いただいている。

→ ただし、ここでいう還付額は、間接輸出による消費税の還付だけでなく、その他の制度による還付の金額も含んでいる。このため、間接輸出による消費税の還付のみの金額は分からない。

→ それでは、国税庁から提供されるデータから調整項の国内生産額を直接求め、それに整合するように、部門別に配分しているというわけではないということか。

→ そのとおりである。

→ 国税庁から提供されるデータは38業種別によるものであることから、細かな部門を推計する際には相当な仮定をおいている。

この問題を抜本的に見直すためには、国税庁から更に詳細なデータの提供を受ける必要がある。今後、産業連関表で精度の高い消費税の推計を行うためには、どの程度の詳細なデータを国税庁から提供してもらう必要があるかについて検討し、必要なデータの提供について交渉するようにしてほしい。

→ 国税庁から更に詳細なデータの提供を受けることには、困難と考えている。そのため、現状で提供されている38業種によるデータを基に、どのような統計を利用し、どのように産業連関表の部門分類ごとに按分するかが、今後の主な検討事項になると思われる。

- 調整項に計上される内容は、国内取引の過程で発生しているものとしているが、これは、あくまで輸出に伴うもので、国内の取引とは言えず、ミスリードと言える。

(2) 産業連関表推計上の課題について

事務局から、資料2に基づき、前回会議で検討された、経済センサスを組替集計するに当たった課題に関し、その改善案について説明があった。

本議題に関する主な意見等は、次のとおり。

- 経済センサスのサービスA調査票からは、地域ごとのデータは作成されていないが、どのように補完推計を行っているのか。

→ サービスA調査票の対象は、専らネットワーク型企业に関するものであり、関係する産業連関表の部門では、基本的には経済センサスに依存せず国内生産額を推計しているため、影響は小さいものとなっている。

- 平成27年表の作成に当たり、今後、補完推計方法の改善についても検討していく必要がある

が、作業日程を考慮すると、いつ頃まで検討が可能か。早急に検討を開始し、結論を得る必要があるのか。

→ 組替集計の実施自体は平成29年度後半以降になると思われる。そのため、早急に結論を要するものではない。

→ 補完推計方法の改善に当たっては、新たな推計方法が有効であるかについて、試算を行う必要があると考えるが、事業所母集団データベースのデータを利用すれば、半年程度あれば可能ではないか。

→ 組替集計に関するプログラムの開発・実行については、次回も（独）統計センターに依頼することになると思うが、仮に、統計センターに対して、何らかの試算を依頼するのであれば、平成27年度中に産業連関幹事会において試算方法等について検討を行い、28年度に統計センターに作業依頼する流れと考える。

○ 産業連関表で補完推計を行うと、経済センサスの結果と整合しなくなってしまう、どちらの結果が国情を正確に表しているかが分からなくなる。産業連関表で行った補完推計の結果を、経済センサスに対して還元する必要もあるのではないか。

→ 経済センサスの結果は、あくまでも統計調査による生のデータであり、産業連関表は、経済センサスのデータを始めとし、種々の統計を加工した結果であることから、結果を還元することはなじまず、困難と思われる。経済センサスの結果との整合性について、利用者から疑問が生じた場合には、両統計の違いについて丁寧に説明することによって、その解消を図りたい。

○ サービス業の推計をするに当たっては、フランスでも苦勞をしているようである。そのため、雇用者数データなども補完推計に利用されており、部門別職種別の雇用者数が、より正確に記載されている可能性が高い雇用調整金等のデータも利用されているとのことであった。しかし、それでも、サービス業の国内生産額を部門別に推計した結果の公表に当たっては、一定の推計誤差が含まれている旨が表示されている。

○ 産業連関表利用者にとって、補完推計がどのように行われているのか、具体的な方法が見えづらい。基本分類レベルで各部門の補完推計の方法を詳細に説明した資料を公表することは困難と思われるが、推計方法をいくつかのパターンに分類し、整理したものを公表してほしい。

→ 確報報告書には、基本分類の部門ごとに推計方法を掲載していることから、その部分に補完推計の方法を追記する形で公表してはどうか。

→ 報告書に詳細に記載することは困難であるが、平成27年表を作成するに当たっての参考となるよう補完推計方法を整理して残すこととしたい。

○ 資料中には、補完推計の方法がいくつか提示されているが、都道府県ごとの違いを考慮した推計にすると同時に、全国表と都道府県ごとの産業連関表との整合性が高まる方法を採用することが望ましい。

○ サービス業の労働生産性は、地域の違いによって異なっているのか、産業分類によって異な

っているのか、または、事業所の規模の差によって異なっているのか。たとえ表面上は地域の違いによって労働生産性が異なっているように見えても、実際には地域ごとの事業所規模の差が労働生産性格差の要因になっているケースも考えられる。製造業の例で言えば、産業分類を細かくし、規模を分割すると労働生産性の差が小さくなる傾向がある。安易に産業分類を統合することなく、サービス業の労働生産性の差がどのような要因によって差が生じているかについて検証が必要である。

その要因が分かれば、補完推計を行うに当たって、①都道府県別に行うべきか統合すべきか、②産業分類を細かくすべきか統合すべきか、③事業所の規模を分割すべきか否か、ということが分かってくるのではないか。

→ 都道府県別ではサンプルサイズが小さいために産業分類を統合することは、都道府県ごとの労働生産性の分布を知る上では、逆効果である。安易に産業部門を統合してサンプルサイズを確保しようとするのは、本末転倒と言える。

最後に、事務局から、次回の産業関連技術会議の開催時期については未定であるが、来年度から、平成12-17-23年接続産業関連表の作成及び平成27年（2015年）産業関連表の作成に関する検討が開始されることから、必要に応じて開催する旨連絡があった。

以上